本店および支店組織の一部改正について

平成14年6月3日 北陸電力株式会社

当社では、経営諸課題の迅速果断な解決に向けて、既存の業務体制や業務プロセスの見直しを、逐次、実施してまいりましたが、さらなる組織体制の強化等を図るため、本年7月1日より、以下の3点をねらいとして「本店および支店組織の一部改正」を実施いたします。

- 1. 多様化・高度化するお客さまニーズに迅速的確にお応えする「お客さまサービスセンター」の設置
- 2.原子力発電所の建設および安全運転をさらに強力に推進する「原子力安全推進委員会」の設置
- 3. 意思決定の迅速化とさらなる組織効率の向上を目指した管理間接業務の集中 化等の実施

当社といたしましては、これらの組織改正により、業務機能の集約・統合等による専門機能の強化と業務効率化を一層推進し、今後とも、お客さまから「より深いご信頼」を得られるよう努めてまいります。

組織改正の具体的内容は、以下のとおりです。

1.「お客さまサービスセンター」の設置

従来、お客さまからの電気のお申し込みやご相談につきましては、支店・支 社等の現地の事業所にて承っておりましたが、多様化・高度化するお客さまニ ーズにより迅速的確にお応えするため、全店の電話受付業務を1カ所で集中的 に実施する「お客さまサービスセンター」(=コールセンター)を設置いたし ます。

「お客さまサービスセンター」では、情報通信技術の活用や専門スタッフの配置により、電気についてのあらゆるご相談・ご要望に対して、今まで以上にタイムリーかつスピーディにお応えできる体制の強化を図り、お客さまサービスのさらなる向上に努めてまいります。

あわせて、現地事業所の営業関係組織についても一部見直しを行い、個々のお客さまニーズに即応できる体制を強化いたします。

2. 「原子力安全推進委員会」の設置

志賀2号機建設工事の本格化を踏まえ、現地事業所および本店関係部門等との緊密な連携ならびに総合調整機能を強化するため、現「原子力本部」の機能と現「原子力安全対策委員会」の機能とを一つに結集し、副社長を委員長とする「原子力安全推進委員会」を設置し、全社的に発電所の建設、安全運転の推進体制を強化いたします。

また、志賀2号機の土木建築に関する主要な設計、許認可業務がほぼ終了したことから、原子力土木部の工事にかかわる機能を志賀原子力発電所建設所に統合し現地機能の強化を図るとともに、志賀2号機運転員の養成および試運転体制等を整備するため、志賀原子力発電所建設所に「発電準備課」を設置いたします。

- 3. 意思決定の迅速化とさらなる組織効率の向上を目指した管理間接業務の集中 化等の実施
 - < 経理・購買業務の本店集中化 >

業務の効率化と調達価額低減に向けた取り組み体制を強化するため、3支店5支社で実施していた経理・購買業務を本店に集中化いたします。

ただし、現地事業所の機能を維持する上で必要な出納業務や軽易な購買業 務等につきましては、引き続き3支店5支社で実施いたします。

<富山支店の総務部・技術部業務の本店移管>

さらなる業務の効率化を図るため、これまで富山支店の総務部・技術部で 実施しておりました富山県内の人事・労務・福祉・用地・土木・建築関係等 の業務を、本店各部で直接実施することといたします。

なお、現地で実施することが必要な保安関係業務等は、引き続き富山支店で実施いたします。

<本店における用地関係業務の見直し>

土地・建物・諸権益の取得から処分までを一貫して行う体制とするため、 これまで本店の総務部と立地環境部でそれぞれ実施していた用地関係業務を 立地環境部に統合し、用地関係諸課題に関する対応力の強化を図ります。